

スポーツ基本計画・・・スポーツ基本法(2011(平成23)年公布・施行)に基づき、文部科学大臣が定める計画。第2期は2017(平成29)年度～2021(平成33)年度。

資料1



ポイント1
スポーツの価値を具現化し発信。
 スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働。

～スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～

1 「する」「みる」「ささえる」
スポーツ参画人口の拡大

スポーツ実施率(週1)
40% ⇒ **65%**

スポーツをする時間を
持ちたいと思う生徒
60% ⇒ **80%**

スポーツに関わる人材の確保・育成

総合型地域スポーツクラブの
中間支援組織を整備 **47都道府県**

学校施設やオープンスペースの有効活用

大学スポーツアドミニストレータ
を配置 **30大学**

など

ポイント2
 数値を含む成果指標を第1期計画に
 比べ大幅に増加(8⇒20)。

「人生」が変わる！

スポーツで
人生を**健康で生き生き**と
したものができる。

「社会」を変える！

共生社会、**健康長寿社会**の
実現、**経済・地域の活性化**
に貢献できる。

「世界」とつながる！

多様性を尊重する世界
持続可能で逆境に強い世界
クリーンでフェアな世界
に貢献できる。

「未来」を創る！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、
 スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、
 レガシーとして**「一億総スポーツ社会」**を実現する。

3 国際競技力の向上
 オリンピック・パラリンピックにおいて
過去最多の金メダル数を獲得する等
 優秀な成績を収められるよう支援

中長期の強化戦略に基づく支援
 次世代アスリートの発掘・育成
 スポーツ医・科学等による支援
 ハイパフォーマンスセンター等の充実

**4 クリーンでフェアな
スポーツの推進**
 インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)を高める

コンプライアンスの徹底
 スポーツ団体のガバナンス強化
 ドーピング防止

**2 スポーツを通じた
活力があり絆の
強い社会の実現**

障害者のスポーツ実施率(週1)
19% ⇒ **40%**

スポーツを通じた健康増進
 女性の活躍促進

スポーツ市場規模の拡大
 5.5兆円 ⇒ **15兆円** (2025年)

スポーツツーリズムの関連消費額
 2,204億円 ⇒ **3,800億円**

戦略的な国際展開
100か国以上1,000万人以上にスポーツで貢献
 2020年東京大会等の円滑な開催

など

ポイント3
障害者スポーツの振興やスポーツの成長産業化など、スポーツ庁創設後の重点施策を盛り込む。